



学びを止めないために 対面とICT学習を組み合わせ 「教育のニュー・ノーマル」

教育改革
委員会

委員長
峰岸 真澄

GIGAスクール構想や各種政府系会議において、教育のICT化への方針は出そろってきている。一方で新型コロナウイルスの感染拡大による休校という緊急事態に対し、実際にICT活用した遠隔教育や学習支援の実行はごく一部の教育現場にとどまった。第二波などによる再休校の可能性もある中、方針と教育現場のギャップを埋めるために教育改革委員会では6月に緊急意見を発表。その内容および来年の提言に向け、目指すべき教育の将来像を峰岸真澄委員長が語った。

(インタビューは7月7日に実施)

コロナ禍の課題克服と同時に 「教育のニュー・ノーマル」構築を

教育現場でのICT環境の整備は遅れていて、例えば教育用コンピューターの整備状況は、2019年において全国平均で児童生徒5.4人に1台に過ぎません。こうした状況で新型コロナウイルスの感染が拡大し、休校を余儀なくされてしまったため、ICTを活用した遠隔教育や学習コンテンツを使用した学習支援を行えた地域・学校はごく一部。つまり、ほとんどの学校で子どもの学びが止まるという緊急事態に陥ったのです。このことは、地域・学校間の学習格差拡大にもつながります。

現在、学校はすでに再開しているものの、休校期間は、ほとんどの小・中学校にとって大幅に学習機会が奪われた期間だったのです。休校期間中の学習の遅れを取り戻すためには、夏休みや土日・休日で挽回せねばならない力技を用いなければならない状態です。第二波が来たら、休日はまだ割り当てられず、児童生徒・教員双方にさらに負荷が高まり、心身ともにストレスが続いてしまいます。

これ以上、子どもの学びを止めないために、あらためて教育のICT化、オンライン化の必要性が高まっており、

地域によっては試行錯誤を重ねながら実践がなされてきました。第二波に備えるという観点でも、また、将来を見据えた教育の改革という観点でも、ICTを活かした学びを本格的かつ恒常的に運用し、対面授業との効果的な組み合わせによるハイブリッドでの「教育のニュー・ノーマル」を構築していくことが求められています。当委員会ではこのような観点から、教育現場や行政の現状も踏まえ、三つの意見を発信しました。

遠隔教育の制度化は避けられない 三つの環境整備を早急に実現すべき

一つ目は遠隔教育の要件を見直し、正規の授業として認めることです。例えば、先生が教科書をベースにして動画を撮影して配信する学校がごく一部にはありました。しかし、そうしたものは正規授業として認められていません。つまりスタジオ型やオンデマンド型授業は、現状、正規の「授業」として位置付けられていません。政府の規制改革推進会議でも、コロナ禍でこのような遠隔授業の正規授業化の提案がなされていますが、具体化は遅れています。児童生徒と直接対面し、同時双方向性が確保されていることが必須とされているためです。この要件を見直し、

遠隔教育を制度化すべきだと考えます。

二つ目の児童生徒1人に1台の端末を持たせるという政策は、既にGIGAスクール構想では予算化されています。しかし、当委員会では1人1台に加えて「持ち帰りができること」が重要だと考えています。自宅に持ち帰って宿題や予習をして、それを教員がオンラインでチェックするということが、本当の意味でのオンライン化の活用につながります。そのためには、家庭の通信環境の整備も、同時に進めていかなければなりません。

3点目は、1点目に示した通り、現制度では遠隔教育が正規授業と認められていないため、遠隔教育で使われる動画・学習コンテンツが著作権許諾不要の対象なのかということについては疑義が生じています。教員のみならず、教育委員会が作成した学習教材やコンテンツについても著作権許諾要件を緩和し、自宅に配信される学習動画で学べるようにする必要があります。

以上3点の早急な実現が教育のICT化、オンライン化に不可欠と考えます。遠隔教育を充実させるメリットは場所と時間の制約から解放されて学習機会が得られるという点にあります。その結果として自然災害などの非常時にも対応できるわけです。こうしたことを

わせて 化を

峰岸 真澄 委員長

リクルートホールディングス
取締役社長 兼 CEO

1964年千葉県生まれ。87年立教大学経済学部経済学科を卒業後、同年リクルート(当時)に入社。2003年同執行役員、09年取締役を経て、12年取締役社長兼CEOに就任。2009年経済同友会入会、19年度より経済同友会副代表幹事・教育問題委員会委員長に就任。20年度より教育改革委員会委員長。

考慮して、遠隔教育のメリットを活かしつつ、社会性や人間性の涵養^{かんよう}という対面授業の良さとも組み合わせ、新しい教育の姿を模索することこそが重要です。

ICTの活用は脱画一化・ 個人に合わせた教育の契機

ICTの活用が定着すれば、児童生徒は自宅で、自分の習熟度や興味や関心に合わせて学ぶことができるようになります。これは画一的な学びから脱却し、一人ひとりに合わせた学びによって「しなやかな創造性」を育むという、本質的な教育改革の目標にもつながるものです。教員も、校務の効率化が可能となり、新しい教育を創造する時間を確保しやすくなります。

ただし、その過程は、われわれ企業がテクノロジーの進展に合わせて働き方を変えていったように、教育現場でも段階を踏んで進めるべきです。

例えば第一段階は、教員と保護者のコミュニケーションを紙の連絡ではなくオンライン化します。コストも下がります。

第二段階としては、家庭での宿題や予習をオンライン化する。教師^{しんちょう}サイドとしては、ICTを活用すると学習進捗がデータベースによって把握^{つか}できるので

意見概要(6月17日発表)

小・中学校の子供の学びを止めないために ～遠隔教育の推進に向けた意見～

コロナ禍での学校休業による子どもの学習格差が広がりつつあることを受け、各地の教育委員会や学校にヒアリング調査を行ったところ、小・中学校の現場では試行錯誤しながらICTを活用した遠隔教育での学びを積み上げていたことが分かった。

今後、新型コロナウイルス感染症の第二波

や第三波が到来することを想定すると、対面での学校教育に、ICTを活用した学習を組み合わせた形を「教育のニュー・ノーマル」とすることが求められる。

再び子どもの学びを止めないために、遠隔教育を推進する際のボトルネックを把握し、具体的な処方箋を取りまとめた。

意見の具体的内容

1. 遠隔授業の要件を見直し、正規の授業として認めるべき

- ・教員が配信側にしかいない「スタジオ型」遠隔指導やコンテンツを活用した指導は「正規の授業」として認められていない。
- ・教員と生徒が直接対面していないとも授業と同等の教育効果を有する場合には正式な授業として認め、恒久的な制度化を図るべき。
- ・小・中学校の遠隔授業では、「同時双方向性」が確保されていることが必須要件となっており、これを緩和すべき。

2. 1人1台端末の早期実現および家庭への持ち帰りを可能とする環境整備

- ・新型コロナウイルスの第二波、第三波や冬季の再流行を想定し、秋ごろまでに1人1台端末の環境整備の目途を付けるべき。
- ・端末の持ち帰りを実現するために、Wi-Fi環境のない家庭へのモバイルルーターの貸与などにより、全ての家庭での通信環境を確保すること。
- ・持ち帰り時に児童生徒を有害サイトから守るためのセキュリティソフトの導入が必要であり、政府と自治体はこれを十分に支援すべき。

す。そして第三段階として、正規の授業の一部をオンライン化・遠隔化する。この段階では、これまでのように先生が一方向に一斉に教えるのではなく、生徒の習熟度に合わせてオンラインで学べるのです。たとえ休校となっても自宅でできるし、チャットで相談も可能になります。

最後の第四段階として、これらのツールを組み合わせ活用する。児童生徒がICTで習熟度別に学び、分からないところを個別に、対面またはオンラインで教員に尋ねる、といった形です。先生の生産性も圧倒的に向上します。こうしたプロセスを経て最終的なゴールを目指す上では、インフラや法律の

3. 小・中学校で使用されるオンデマンド教材や教育委員会が作成する動画・コンテンツは著作権者の許諾を原則不要に

- ・小・中学校の「スタジオ型」、「オンデマンド型」遠隔授業は、病気療養児や不登校児向けの「オンデマンド型」以外はそもそも想定がされていないため、許諾が必要であるともみなし得るが、これは許諾不要であることを明確にすべき。
- ・小・中学校の教員が作成する遠隔教育用配信教材でも特例的に許諾不要とすべき。
- ・文化庁は文部科学省の遠隔授業についての要件見直しと平仄を合わせ、恒久的に許諾不要とすべき。
- ・文部科学省の通知では、「教育委員会が提供するICT教材や動画を活用した学習が効果的」とされているが、教育委員会が主体となり教材や学習動画を作成し、域内の児童生徒に配信する場合は補償金制度の対象外となっており、矛盾が生じている。教育委員会が作成した遠隔教育用の教材について、今年度に限り無償・許諾不要とすべき。

整備はもちろん、外側からICT化をサポートする部隊や、ICT化の進行をモニタリングできる可視化フレームも必要でしょう。

この点で、われわれ企業や経済団体がサポートできる部分もあろうかと思えます。当委員会では、何らかのロールモデルを作りマインドセットをする、あるいはICT化を目指すプラットフォームを作りナレッジを共有する、といったことを検討しています。ぜひ会員の皆さまにも、積極的に関与していただきたいと考えています。

詳しくはコチラ

